

平成27年7月17日(金)より

消防局生野分室 (1階：研修室等 2階：サテライト生野 3階：生野図書館) の敷地内が全面禁煙になります

消防局生野分室敷地内での受動喫煙の防止に向けて、平成27年7月17日(金)より建物及び敷地内の全面禁煙を実施します。現在設置しております喫煙コーナーについても閉鎖しますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

なお、周辺道路、公園等におきましても喫煙されない方々への受動喫煙の防止にご配慮・ご協力いただきますようお願いいたします。

「たばこ」による健康に対する影響が社会問題化している現在、大阪市では平成13年度から10ヵ年計画で「すこやか大阪21」を策定し、そのなかで「たばこについては、喫煙率の半減、喫煙の及ぼす健康影響についての十分な知識の普及、未成年者の喫煙防止、受動喫煙減少のための環境づくり、禁煙支援を旨とされ取り組みを進めています。

また、平成15年5月1日から「健康増進法」が施行され、第25条においては、学校、官公庁施設等多数の者が利用する施設を管理する者は、これらを利用する者について、受動喫煙を防止するために必要な措置を講ずるように努めなければならないとされています。

大阪市立の小・中・高等学校および幼稚園、特別支援学校におきましてもすでに平成20年4月1日より敷地内全面禁煙を実施しております。

消防局・図書館におきましても、施設敷地内における喫煙は非喫煙者に対する受動喫煙の防止を進めていく上で、また、児童・生徒・幼児に対する禁煙教育を進めていく上で大きな影響を与えるものと考えております。

このようなことから、消防局生野分室におきましては、平成27年7月17日より、敷地内全面禁煙を実施します。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

大阪市消防局
大阪市立生野図書館